

## 平成23年度第4回伊勢市環境審議会 議事録

事務局：どうも皆さんこんばんは。お忙しい中、第4回の伊勢市環境審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。本日、今現在16名の皆様のご出席をいただいておりますので、人数的には会議は成立しておりますので、よろしく申し上げます。それでは、会議の進行につきましては、朴会長の方で進めていただきますようお願いいたします。

朴会長：はい。皆さま、こんにちは。こんばんはなんですけど、こんにちはにしたいなど。まあ、涼しくなったかなと思ったら、温暖化の影響なのか、また暑くなってきました。今まで、早くも4回になりまして、その他2回は自主的な勉強会を兼ねたワーキングをやりました。そういう形の中で、私たち、最初から両輪で考えていた、伊勢市における“エネルギーの地産地消～地域における発電と節電～”、というところを、そろそろどういう風にまとめるのかという部分を議論をすることが、今日、大きな議題の一つとなっています。それからもう一つが、両輪両輪と言っているんですけども、伊勢市の地球温暖化防止実行計画を作らなければならない。つまり、中長期的に二酸化炭素をどのくらい削減をしていくのか。ただ、いやいやと言って削減しても長続きしない中で、そういう風にインセンティブが働くような二酸化炭素削減、しかも、長い日本の文化の源泉である伊勢市らしい何か、今後2000年までいかにしても、みんなから一つの大きな良い事例としての温暖化対策の計画をどう立てるのか。その両方の話をさせていただきたいと思っています。今日は、“エネルギーの地産地消”に関しては、今までのワーキングを含めた形である程度進んだ話を出来れば良いなどと思っています。もう一つの“温暖化防止”に関しては、伊勢市が今エネルギーをどれだけ使っていて、各セクターからどれだけ二酸化炭素が出ているのかを見て、まず一つ参考になるのが、今三重県も温暖化防止に関する具体的な案を殆どつくっております。そのいえるような部分と伊勢市の特徴がどのように違うのか、一致している部分もあると思うんですが、その中でどういう方向でいくのか、その2つに話を進めさせていただきますので、暑いですけども、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。まず、審議事項のはじめのところの“エネルギーの地産地消～地域における発電と節電～”の案についてですが、資料は既にお配りされていると思いますので、資料に基づいて、まず事務局のほうから説明をいただきます。それから、皆さんからの

ご意見をいただきたいと思いますので、まず事務局、説明をよろしく  
お願いします。

事務局：まず、私のほうから、前回、7月26日の第3回目の審議会を開いて  
いただきましたときに、地産地消の案としまして、特に地産の部分に  
おきましては、太陽光発電に特化したような形で、ここ3年くらい具  
体的にやりたいという内容のものに特化した案をお示しをさせていた  
だきまして、ご審議いただいたところです。その際に皆さんの方から  
「何故電気だけに特化するんだ」とか、また、「それも、太陽光だけに  
何故特化するのか。他の自然エネルギー等どう考えるのか」とかいう  
風な内容に関してのご意見ですとか、そこに書かせていただきました  
『めざすべき姿』として掲げた30%の目標値というものも、「やはり、  
具体的にいつまでにどんなことをして達成するといったものが必要な  
んじゃないか」といったご意見をいただいたとっております。その  
後、自主的にワーキングをしていただくと言うことで、2回のワーキ  
ングもしていただきました。その中で、色んなそういうご意見をいた  
だくと、地産地消の案にしましても、「しっかりしたものを入れて、温  
暖化実行計画と一緒に時期に発表すると言うことではいけないか」と  
いうご意見を頂戴したとっております。そこで、そのあと、そうい  
った点につきまして、再度、市長の考えというものを確認させていた  
だきました。まず、発表の時期でございますが、私たち、年度当初に、  
“地産地消”、“温暖化実行計画”につきましても、今年度に完成させ  
たいという思いの中で逆算したようなスケジュールを最初お示しをさ  
せていただいたんですが、市長とも話をさせてもらうなかで、やはり  
“実行計画”については、分野、それから、エネルギーの種別も結構  
種類が多いわけですので、そういったものについては、中身をしっか  
りと、こういうことをやっていくということを謳ったものにしてもら  
うことを当然優先しなければいけないので、それは、時間的な関係で、  
もし年度内の完成が難しくなったとしても、それはやはりしっかりと  
した中身にさせていただいた方が良いですね、と言う考え方なんです。  
ただ、この“エネルギーの地産地消”に関しましては、もう来年度か  
ら是非実施していきたいという思いをここにいくつか含めさせていただ  
いておりますので、そうなりますと、その前に議会等へも説明をす  
る場を持たないと、来年度の当初予算に反映できない。そんなところ  
を思いますと、出来れば11月にそういう形を取らせていただきたい  
ということで、市長がそういう風に思われております。そうなります

と、実際の審議会での“地産地消”に関するご議論というのは、今日とあと10月にもう1回お願いするところでもって、答申との形に持っていかさせていただければありがたいなと思っておるところでございます。それから、目指す姿の30%の考え方につきましても、やはりこういったことを積み上げて達成するという具体的なものというものは、市長の中にも今現在ないというのが、実際でございます。「やはりこの地域として、役割を果たしていくとすることを呼びかけていくにあたって、強く意識をしてもらうための一つの呼びかけの数値と言う思いで、自分としてはそれを表に出させてもらった」ということでございますので、そういう点について、ご理解をいただきたいなと思っておるところでございます。それで、あと、“地産地消”の内容につきましては、委員の皆様からご指摘いただきましたように、他の新エネルギーの部分の絡みにつきまして、これは、中長期的な視点の中で充分検討していくということをこの中に記載させていただくことで整理させていただければなと思っておるところでございます。なお、そのうえで、どうしても内容等不十分であるとかまた、皆さんの思いが具体的に示されていないという点があるとするならば、それは、その点については、審議会としての意見として答申の際に入れていただくという格好でお願いできればなと、そんな風に思っておるところでございます。それでは、資料については、前回から変わった部分についてのみ、坂本のほうから説明させていただくので、よろしく願いいたします。

事務局：それでは、資料の部分の、前回と変わった部分のみご説明をさせていただきます。資料の、A4の縦の“エネルギーの地産地消（案）～地域における発電と節電～”、こちらの方をご覧いただきたいと思います。まず、1頁目、この部分につきましては、“地産地消（案）”の下に、“～地域における発電と節電～”という言葉を追記させていただいております。2頁目につきましては、従来どおりと変わっておりません。3頁目をご覧いただきたいと思います。3頁目の右上に、黒く塗ってある四角のところに書いてあるんですけども、この前のワーキンググループの中でも、このネーミングですね、プラン1のネーミングについて、ちょっと問題があるのではないかという意見をいただきました。市の中でも色々ネーミングを考えたんですけども、正直言ってなかなか思い浮かぶネーミングがございません。今現在ですと、『太陽光普及プラン』という、一応名前を考えておるんですけども、この辺についてはちょっと、審議会の中でもし良いネーミングがあるのであれば、ご意

見等いただきたいと思います。この 3 頁については、ちょっとネーミングのところの調整をさせていただいております。続きまして、4 頁目をご覧くださいと思います。4 頁目で変わりましたのが、一番下の長期展望と言うところがございます。以前は、新エネルギーの研究と言うことでプラン 4 としてあげさせていただいておったんですけど、ここを『長期展望』という名称に変えさせていただきました。それと、一列目の『風力やバイオマスといった新エネルギー等に関する情報把握、調査研究を行ないます。』という文面は前回と変わっておりませんが、その下以降を追記させていただきました。ちょっと読まさせていただきます。『また、各取組をより充実し、効率的・効果的に推進するための財源確保のあり方を含む実施体制についての研究を継続的に行ないます。』と言う文面を追記をさせていただいております。続きまして、5 頁目をご覧くださいと思います。5 頁目の地消プロジェクトにつきましては、ワーキングの方でも、誰がこういった地消の部分を啓発するんかとか、専門的なノウハウが必要ではないかと言うご意見をいただいた中で、今、“暮らしのアドバイザー育成”の関係について調整をさせていただいておるところでございます。そういった“暮らしのアドバイザー制度”を折り込む予定で、検討をさせていただいております。次の、6 頁目をご覧くださいと思います。これ、一番最後になりますけども、この最後のところに、地消のところ『長期展望』という欄を設けさせていただきました。中身につきましてはご意見をいただいた部分なんですけども、『スマートグリッド、エネルギーのベストミックスなど、電力需給の最適化やガスなどの。エネルギーを含めたエネルギーの需給体制についての検討を行ないます』と言う文面を追記させていただいております。以上が、以前案としてお話しさせていただいた部分の変更点でございます。

朴会長：ありがとうございました。これは、ワーキングでも色々議論がありましたし、今日、また説明がありました。じゃあ只今の説明に対して、色んなご意見があろうかと思いますが、よろしく願いいたします。どなたからでもよろしく願いいたします。

金田委員：『アマテラス』という言葉はやめていただくと言うことで理解してよろしいでしょうか？

事務局：はい。

金田委員：それで私、これを見て気がついたのは、プランが1～7まであるんですね。そして、これ一連になっていると。地産のプロジェクトと地消のプロジェクトが一連のプランが7まであると。これは、何ていうんですか、一連にしない方が良いと思うんです。それと、プランでなくても、『地産プロジェクト 1 太陽光普及プラン』『2 メガソーラー』という、こういう『Plan1』とか『Plan2』とかっていう必要性はちょっと感じられないんで、こういう『Plan』というのはつけない方がよろしいんじゃないかと。それから、地産プロジェクト、地消プロジェクトと言う言葉がありながら、また中に『プロジェクト』と、これがまたわかりにくいというか、混乱するので、中の『プロジェクト』は『事業』と、毎年度やるものですので、『事業』の方がよろしいんじゃないかと、そういう風に思いました。

朴会長：ありがとうございます。あの、非常に分かりやすい、ごもつともな指摘だと思いますが。どうぞ皆さんの方からどんどんご意見をよろしくお願いします。

金田委員：この『目指す姿』の30%というのが目標なのは良いんだけど、絵がですね、地消のほうが20%位かな？地産の方が10%位と、こう見ちゃうんだけど、もう少し地産の方が本当は力を入れてね、地消の部分というのは、ここで書いた啓発とか教育とかいうもので2割というよりも、何ていうんですか、太陽光をベースにする地産の方をもっと増やすようなイメージをもたれた方がよろしいんじゃないかという感じました。

朴会長：ありがとうございます。どんどん意見を頂戴して、それから整理に入りたいと思いますが、いかがでしょうか？

大西委員：よろしいか？まず確認をしたいんですけども、この“エネルギーの地産地消（案）”、これは、答申の元になる、答申そのものになるという理解でよろしいか。

事務局：はい。

大西委員：第1回が確か5月9日だったと思いますけども、これは事務局の（案）

から出された、いわゆる原案諮問ではなしに白紙諮問だということ、これは間違いないですか？というのは、通常ですね、市長からこういう審議会に諮問する場合には、通常市側の原案に対して、『これこれこういう風なものをつくりました。これについて貴審議会の意見を求めます』と、言うのが通常スタイル、いわゆる原案諮問ですね。今回は、そのタイトル“エネルギーの地産地消”と言う形で諮問をされて、いわゆる全然白紙の状態で諮問されたという、白紙諮問だということによろしいですか。これは会長も一つ認識をしていただきたいと思いますけども。

事務局：当時は、そういうことであつたと正直思います。実際に審議していた場合、何も無いという思いで資料を。

大西委員：形態としては、これは白紙諮問だという理解でよろしいね。ということは、“地産地消”の案、これは、この審議会のなかで議論する中で事務局、この事務局というのは、伊勢市の環境基本条例の確か15条の4項の中で『環境審議会の庶務は環境課において処理する』と。ですから、この審議会の中での議論の集約をしながら、審議会の事務局としてこれをまとめていると、そういう理解でよろしいか。

事務局：はい。

大西委員：これ、会長よろしいね？

朴会長：そうですね。

大西委員：そこで、もう、私は今日ほどく申しませんが、目指す姿です。これは、最終的に、10月か11月か知りませんが、これは、朴環境審議会会長から伊勢市長に対する答申の一番中心になる場所ですね。そういうことによろしいね？そこで、30%になるんですけども、これは積み上げた数値ではないと。地産は何%、地消は何%という説明はできないと。それはそれで良いと思います。で、こういう形で整理をされるということになりますと、審議会の中で議論したうえで、最終的に環境審議会会長から市長に対して答申をする形ですね。で、そうした場合に、この30%と言う数値、これは先ほども説明がありましたけども、市長としてはですよ、地域として呼びかけていく数

値にしたいんだと、これは市長はそういう理解で良いと思います。それでは、審議会としてはどうなのだと。原案で出されたわけじゃないわけですから、そうした場合に、審議会としての30%の説明責任があると思います。ですけども、これは積み上げた数値ではないということになってくると、困るんですね。で、これは私の一つの案ですけれども、この“エネルギーの地産地消（案）”、これは答申のいわゆる基本ですね、これが答申になると思います。その前にですね、朴環境審議会会長名で、伊勢市長宛に答申を出されますね。ですから、これは白紙諮問ですから、『5月9日に諮問のあった“エネルギーの地産地消”については、別添のとおり答申します。』とこういうスタイルになると思います。原案諮問であれば、『何月何日付けの原案に対しては、賛成です』とかどうのこうのということになりますけれども、これは白紙諮問ですから、『このエネルギーの地産池消については、別添のとおり答申いたします』と。ここで但し書きをつけていただきたいんです。これは私の希望です。私というよりも、環境審議会のこの答申出ますと、これは全国に流れますから、やっぱり環境審議会としての説明責任あります。そういった意味で、しかも、積み上げた数値じゃないということになると非常に困るんですけども、これはやむを得ませんから、これはですね、但し書きとして付帯意見をつけていただきたい。『別添のとおり答申する』と。『なお、目指す姿の目標数値、取り組むべきプロジェクトについては、国の今後のエネルギー政策を勘案し、適宜見直しをされたい。』。こういう付帯意見を是非つけていただきたい。これは、30%の説明責任をここへ入れてしまうと。何故、国のエネルギー政策という風に申し上げるかといいますと、これは先月の3日に、国の国家戦略室の“革新的エネルギー環境戦略”、これがですね、新成長戦略実現会議、第12回の会議が開かれております。“革新的エネルギー環境戦略”が“この年末を目処に基本方針を定めましょう”と言うことになってます。もう一つ、根拠は、先月の29日に成立しました“再生エネルギーの特別措置法”、これが、来年7月1日施行ですけれども、具体的中身が未だ決まっていない。それで、先ほどの新成長戦略実現会議、これの中で詰められるものと思います。法律の成立過程におきましても、3年おきにサーチャージ、いわゆる発電促進負荷金、どれだけ負担するんだとかサーチャージの料金とか、基本的なところを3年ごとに見直していきましょと、こういう付帯決議をされていますので、このままずぼんと『別添のとおり答申します』と言う形ではなしに、私は、前回、前々回もくどいように申し上げましたけども、

もう申しませんので、その辺をここに反映させていただきたいと、これは私のお願いです。審議会としての、やっぱりこれは、説明責任だと思います。

朴会長：ありがとうございました。じゃあ、まだ色々なご意見があろうかと思えますので、一応いただけていただいて、それで整理をさせていただきますが、よろしいですか？

岡委員：プロジェクトプラン中の“メガソーラー設置促進”の項目と言おうか、そういうことにつきますが、私、神鋼電機さん、いわゆるあのあたりの工場さんがどういう現状であるかとか何にも知りませんが、最近、紙面で、新聞で、何かエネルギー源として多様性のあるエネルギー生産と言おうか、ただ、いわゆる太陽光だけでなくして、他に風力も水力もとか、また、最近の情報によるとですね、小水力発電とかそういうようなところを考えているところもあると。私が言いたいことはですね、“地産地消”というんだから、神鋼電機関係と言おうかこのあたりの、伊勢市として、これは我々は伊勢市について考えるんだから、伊勢市としては古くから神鋼電機さんが非常にいわゆる地産的なものであったと思うんですね。神鋼電機さんが、このごろは、神鋼電機としての産業がもう充実しておると、そういうところまで考える必要ないんだと、こういうことだったらよろしいですけども、神鋼電機さんのことも地産としてこの際に平行して考えていただくと、そういうことの必要性はないかと。地産と言うんだから、ただですね今言われている、太陽光メガソーラーのこのみで、メガソーラー関係は伊勢市でなくとも、むしろ、多気や松阪、そちらもどんどん考えておると思うんで、地産と、地域の産業をいわゆる振興さそうという場合に神鋼さんのことを考えなくても良いのかどうか。私は神鋼電機の現状は知りませんが、そのことを、「いや、そんなことは考えなくとも神鋼電機の産業と言うものはどんどんやっておるんだから、そんなこと考える必要はない」とこうおっしゃるのであれば、それでよろしいですけども、一応その意見も、いわゆる地産として考えていただかなければと思うのですが。以上。

朴会長：ありがとうございました。じゃあ、他にご意見ありますでしょうか？

船谷委員：すごい基本的なことなんですけど、前回の Plan4 の新エネルギー等

の研究というのが、今回これは“長期展望”という格好になって、順番でいくと“4”がなくなっているんですけど、これが4と言うことでよろしいですね。これはここにこれが入ると言うことでよろしいですね。

中川委員：すみません、1点。記入だけの話なんですけども、一番最初のタイトル、『地域における発電と節電』というのをサブタイトル入れていただきましたけども、ここで議論してきた皆さんは、何故ここに電力に絞ったかということはもう重々理解されておると思いますけれども、やはりこれをパッと見ると唐突感がありますので、サブタイトルにあげるよりも、やはり背景で『こうこうこういうことだから、今回は電力に絞るんだよ』と、そこをしっかりと書き込んでいただきたいと思います。で、中を見ていくと、長期展望で最後にはエネルギー全般と言っていますので、やはり全般のことを考えたんだよというのを前面に出したほうが良いと思います。

朴会長：ありがとうございました。

坂内委員：よろしいですか？30%という数字についてお話がありましたけれども、これ逆算して30%という、実はとんでもない数字になるんですね。ですから、仮にですね、今回30%に捉われることなく、たとえば太陽光だったら、伊勢市内の住民の、仮にですけども『1割導入したら何%いきますよ』と、『2割だったらこうですよ』と。風車も同じだと思うんですよ。なかなか、伊勢市というのは風況がよくないとお聞きしているんですけども、今は、中規模のものであれば、事業性としてはなかなか回収はできないですけども、うまく地域を見つければ多少事業性何とかのつかるところがあり得るかもしれないと。風況の良いところを探し出して、『ここにこれだけのものを入れたら、30%の中のどれだけいきますよ』と。そういう風な視点で、それを書いておきますと、如何に30%がすごい数字なのかという風なことが分かりますので、今回のプランの1～7まである項目で、全体でパラメーターを少しふりまして、ここまでやったら何%ですと、そういう書き方をしますと、このレポートを見た人は、30%がはじめにあるんですけども、それを実現するためには、こんなにたくさんをやらなくてはいけないのかということがわかると思うんですよ。ですからそういったことも含めて、中に入れておきますと、30というのがどれ

くらい大変なのかということが皆さんにご理解していただけるのかな  
ということで、ちょっと中に入れられたらどうかなというのはありま  
すけども。

朴会長：ありがとうございました。じゃあ、ところどころ、“エネルギーの地産  
地消”に関しては、色んな意見をいただかなければならないというこ  
となんですが、何回も同じことの繰り返しなんですが、やっぱり見え  
てこないと言うのがあるんです。それは当然でありまして、本来なら、  
伊勢市の全体的なエネルギー消費に係わる資料だとか二酸化炭素がど  
うなってるとか、色んな基本的になる資料が出てきて、その中で、ど  
こをどういう風に抑えれば大体どのくらいのものが抑えられて、それ  
をエネルギーに変えたら大体このくらいのものになって、それで何%  
と言う風にならないといけないものが、いきなり何にもない中で数値  
が先へ走っているようになっていきます。だから、何回も言っているよ  
うに数値にはあんまり拘るなど。数値は、一つの目標と言うかビジョ  
ンとか目指す姿としてのものであるものであって、これを1年2年3年  
5年6年で30%やらないと何が何でも駄目なんだと言うと、仕事で  
きなくなっちゃう。これ、出来ません、はっきり言って。だから、そ  
ういう形での論点整理をワーキングのときにもしたんですが、先ほど  
色んなごもっともなご意見が出ていく中で、やっぱり答申は答申です  
から、かなり重いんですね。実は、これだけ重いものを積み重ね何に  
もない中でポンとでると言う、これは今までやった経験がない、非常  
に困るという部分ではあります。ただ、この数値が、何が何でも辻  
褻合わせて30%作ると言う意味ではないんです。だから、ここで、位  
置づけ、どういう風に思うんだということが、きちんと書かれている  
必要があるんです。で、答申は、大体A4 20枚の2/3くらいの長さな  
んで、そこには全部書ききれないんだとしても、付属しているデータ  
というか根拠になるようなところには、そういう部分がきちんとかか  
れておかなければならないんですが、ずっと見てみてもいたりきた  
りしているのか、前回「地域における発電と節電」と言うことをいつ  
た覚えもないですし、いきなりこれがまた、「地域における発電と節電」  
と言う風になってくる背景が分からない。で、前も、エネルギーって  
何ですかというところをちゃんと考えなければいけませんよ。で、  
ここで、地産地消のところの部分で、電力と言えれば良いか電気使用量  
と言って良いのか分からないけれども、電気部門に関して30%だとい  
う話が何らかの形で出て行くのは、ご存知のように、3.11のところか

ら浜岡原子力発電所がしばらく休止と言う形になっていて、中部電力管内で原子力が占める割合が15-18%だということなので、大体そこから考えたときの3割程度ということから始まっているもので、何にもここから、発電、地産部門で何%、地消部門で何%と言うことが今のところ出来ません。だから、この絵がちょっと変だねとか書き方が足りないねとか、色んなごもつともなんだけど、ここで事務局力量発揮して欲しいんですよ。変わってないじゃないですか、変わってないどころじゃなくて、何で書き方が書いてないんですか？この1-2行くくらいで目指す姿が見えるのか？だから、プラン1,2とかそういったようなものは、こういうようなことをやっていくんだよと言う形で良いんだけど、まず勝負するところ、背景とか、今伊勢が電力使用がどういう風になっていて、そこを地産地消というところからがんばっていくとどういう目指す姿というものがわかってくるのかという、勝負どころにある程度、図表でも良いですし文章でも良いんですけども、議論されているものが拾われてないじゃないですか、ここに。だって、箇条書きで良いから、誰々さんがこれを言った、2誰かさんが何を言ったか分かるような形でも良いから、そういったようなものがワッと出てきている中で、何を盛り込んで何をどういう風に整理していくのかということが必要だなということを、今皆さんが言っているんだと思うんですね。そういうことを、まず、次回までに、今までずーっと出されているようなものを、いつも同じ2-3行で終わったら困るんだよね。そういうことを時間掛けて私たち話し合いをしているので、そこをずーっと拾っていただいて、そこから何が盛り込めるのかということを考えさせていただきたい。で、会議の間際になって送っていただくのではなくて、申し訳ないけどちょっと早めに整理したものを送っていただいて、皆さんの方から「私はこう思うんだ」というのを、前もっていえるような形にさせていただいて、会議のところには、ある程度、これを読んだ人がこうなんだというのをある程度は理解できるような形にならないと、会議に出た私たちでさえこうじゃなかったらどうだ、と言う形になっているので、初めて読む殆どの市民にとっては、遠い別のところのものであって、自分のものとしてはなかなか近づきにくいものになるのかなと思います。そういう部分をまずやっぴかなければならない。もちろん難しいのは分かります。温暖化の実行計画がある程度進行していったら、こういう部分がでてきてたら、ある程度の積み上げ方式でも何とか言えたかもしれないけども、まったくない中では仕方がないものなので、まずそれを整理をしていただき

たいと思います。それから、地産プロジェクト、地消プロジェクトというところをやってるんですが、どれくらい見込めるかというのは確かに出来ないんですが、予算額のところは大体〇〇円、平成〇年からという形のものもあるんですけども、おそらく、これをどのくらい本気で取り組んでいけば、本当に30%と言うところの部分に近づくのかなというのが、ある程度は現実性のあるようなものとしてのものがでてこない、「これも盛り込みました」「あれも盛り込みました」ということになっていくので、そろそろ本気で、書く作業に入りたいですね。是非ともお願いしたいという風に思います。もう一つ、国も今ゆれている中で、正直に自治体が何かの大きな骨太のものを持ってやっていくのは難しいのはわかるんですけども、一応整理した中で、「もうちょっと長いスパンで考えましょうね」と言うようなところの部分が、地産の、地消の最後のところに打ってあるんですが、「これだけ？」と言う風な部分もあるわけなんですね。たとえば、『スマートグリッド、エネルギーのベストミックスなど』、非常にさっぱりきれいな1-2行でやっているけど、この裏にはどれだけの色んな大変なものがあるのかということ踏まえて考えてみると、この長期的な展望というようなものが、どの時点で書いていると言うのは、一体、この地産地消の具体性を持って早急に取り組まなければならないものとある程度の時間とお金をかけてやらないといけないところ、あるいは国の政策、県の政策、色んなところをふくめなければいけないことをここで書いてもいいじゃないですか。だから、これこそ、市だけではどうしようもないな、どうしようもないいろんな部分もあるんですよという書き方もあって、もうちょっと丁寧な書き方をさせていただくと、後の作業が楽になっていくんじゃないかと。それでも大変だと思うんですが、早急に取り組んでいただきたいと思います。それと、何々プロジェクト、さっきもちょっと出ました、プランというところで、予算見込み額〇〇円と言うようなものは、答申の裏の資料として、〇〇円は決められるわけがないじゃないですか。まだ、積み上げも出来ていないのに予算書くだけできるわけがない。だから、そういった場合には、こういったような平成何年から予算見込み〇〇円と言うところの書き方なんですね。これをどういう風にしていくのかという工夫も必要だと思います。そういった様な部分ももうちょっと時間を、庁内のプロジェクトチームも出来ているので、本気で文章化しながらやっていただきたいなと言う風に思います。ここまでいった中でですね、まったく今までと変わってないようなところをやって

いるんですが、タイトルと言うかテーマと言うか、何でこういう答申をどういうところやるのかと言うのは、ものすごく重要な部分を占めているんですね。どうしても電力、電気のところで絞ってやるんだというのは、それはそれで結構なんですけども、本当にこのサブタイトルが“地域における発電と節電”というようなものが、どういう位置づけできているのかをもう一度意味していただきたいと。これが必要ならば盛り込むのはやぶさかじゃないんですけども、そうなってくると、エネルギーの地産地消プロジェクトのところで目指す姿、地産地消プロジェクトというものの意味、こういうところが、たとえば 2 頁のところでの箱の中の、『地産プロジェクト』、何か用語解説のように『地域の中で自ら電力を生み出すプロジェクト』。これ書かなくても分かりますよね。こういう用語解説が必要なものではないと思うんですね。だから、こういったようなところの部分が、もし書くんでしたらば、どういう風な部分でどういう風を書くのかを本気で意味していただくと。もう一度、地産地消のところの、この表の表現の仕方が良いのか、文章化したような形でやっていったほうが良いのか、これもちょっと考えたいなと言う風に思っているんですね。地産で 1/3、地消で 2/3、これだったら出来そうな感じにするようにするのはちょっと酷な話ですよ。こういう風にしてもできないかもしれない。ということを見ると、こういったような 1/3、2/3 というような根拠のないような数値と言うものは不思議なものでありまして、数値が散見してるんですね。だから、そこの考え方と言うものも慎重に考えて生きたいなと思いますけども。ここまでがまず、皆さんから出た意見を一つ整理してみると大体こういったような趣旨ではないかなという気がするんですけど、まだ私の整理の仕方だとか、或いは、もうちょっとこういう部分を考えて方が良いのではないかなどがありましたら承りませんが、如何でしょうか？

《 なし 》

朴会長：そしたらですね、こういう風にしませんか？もう一つ、やっといま数値が出てきているのがあります。これは、エネルギー地産地消を考える上でも、ものすごく重要な資料がいま後ろに出ているんですけども、A3 サイズで出ているんですが、審議事項としては 2 番目のところに入るんですけども、決してこれは 2 番だけで終わるものではなく、1 にも、エネルギーにもかかわるところですから、まず、ちょっと数

値を見ながらですね、これの30%というものがどれだけ、先ほども色々な意見がでたんですが、大変なのか分かりますので、まず資料A3に基づいて、2のところ、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）で、2005年伊勢市二酸化炭素排出量推計をまず、事務局のほうから説明をいただきます。県からも委員として参加しているので、天野さんのほうからですね、伊勢の置かれている状況が三重県全体でどういう位置づけなのかも知りたいなあと思いますので、参考のために、県の平均的な状況も補足説明として言って頂いて、また、議論に入りたいと思います。じゃあ、事務局のほうで、このA3の伊勢市の2005年度二酸化炭素排出量の推計について説明をいただきます。よろしく願います。

事務局：高橋と申します。訂正がございまして、申し訳ないんですけども、このA3の表の下の部分の円グラフが2つございまして。この円グラフの右側の、三重県さんの2005年の値が、28,857千tCO<sub>2</sub>となっておりますが、正しくは28,540千tCO<sub>2</sub>という数値になります。但し、割合等は変更ございません。改めまして、A3の表お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか？それでは、説明させていただきます。このA3の紙には、2つの表と図がございまして。上の表は、平成17年度伊勢市内で消費されたエネルギー消費量を、分野ごとエネルギー種別ごとにまとめ二酸化炭素換算したものです。一方、下の図は、上の表でまとめた伊勢市分を二酸化炭素換算し、分野別の円グラフにしました。参考として、三重県全域から消費されるエネルギーを二酸化炭素換算し、分野別の円グラフをつけさせていただきました。まず最初に、2005年の説明をさせていただきます。2005年にした理由としましては、伊勢市は、平成17年、2005年11月に、旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御園村が合併して、新伊勢市が誕生しました。このことから、国の計画では1990年が基準年となっておりますが、2005年以前の旧町村別のデータを把握するのが困難であるためです。ので、2005年を基準年とさせていただきます。また、三重県の計画基準年も2005年であることから、伊勢市も2005年とさせていただきます。それでは、表の説明をさせていただきます。まず、縦軸をご覧ください。二酸化炭素を排出していると考えられる伊勢市内で大きな分野は4分野ございまして。産業、運輸、民生、廃棄物がございまして。中分野については7分野、製造業、非製造業など、旅客、貨物など、民生家庭、民生業務など、7分野ございまして。各分野で使用しているエネルギー源は、

横軸をご覧いただき、電気、ガス、石油系の 3 種類でございます。また、その他の部門としまして、廃棄物の焼却から生じる二酸化炭素の排出量もカウントしております。推計方法について、表の見方なんですけれども、網掛けがない箇所の数値については、伊勢市独自の数値を、中部電力さんなり東邦ガスさんなりにご協力いただき得られた数値でございます。一方、黄色の網掛けの薄い方が、県さんの値から何らかの値で按分した数値となっております。濃い黄色の値は、国からの按分となっております。見づらいですかね、すみません。大まかに見ますと、産業分野で、二酸化炭素が排出される合計としましては、産業分野のずっと右の方を見ていただきますと 589.3 千 tCO<sub>2</sub> になります。これは、各消費量に排出係数をかけたものを合算したものとなっております。一方、エネルギー種別で電気の使用量を見ていただきますと、872,117 千 kWh という数字になります。これに二酸化炭素換算係数をかけますと、2005 年の電気の二酸化炭素の排出量が 394.2 千 tCO<sub>2</sub>。これらを合算しますと伊勢市全域からでは、1,178.1 千 tCO<sub>2</sub>、これを、一番下の表の段をみていただきますと、電気は 33.5% を含んでいるというような形になります。一方で、全体から産業部門の二酸化炭素の排出量を見ていただきますと、約 50% が排出されているというような形です。これらをまとめた表が一番下のグラフになりまして、産業部門が 50%、運輸部門が 21.6%、民生家庭部門が 15.6%、民生業務部門が 10.7%、廃棄物部門が 1% という形になります。それです、計算根拠、伊勢市独自の数値を把握できる項目については極力伊勢市独自の数値を持ってきています。一方で出来ない部分に関しては、先ほどのご説明で話させていただいたとおり、国・県の按分値となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

朴会長：ありがとうございました。そしたら、せっかく今伊勢市と三重県のセクター別部門別の二酸化炭素排出量がでてますので、じゃあ天野さん、申し訳ないけど、よろしくをお願いします。

天野委員：県の伊勢の事務所の方で環境を担当しております天野です。ちょっと今こちらに伊勢市さんの分と三重県全体の排出量の構成比較図ということで円グラフになっております。これをみて、一番パッと目に入りますのが、産業部門が伊勢市さんで 50% のところ、三重県で 57.5%、割合が多くなっております。このあたり、何を基準に見ていくのが良いのかというのがなかなか難しいんですが、エネルギー使用量が多い、

或いは、CO<sub>2</sub>と言う関係から考えますと、CO<sub>2</sub>を10万t以上出している大規模の工場、これが県内で約20あるところ、伊勢市では1つとなっております。こういうかたちで、どうしても北勢の方に大規模な燃料をたくさん使う工場多いのに比べて、県の方はそういうものも含まれて多くなっているかなというところが1つあります。それから、伊勢市さんの円グラフの方で、上の方見ていただきますと、真ん中の2.1%の両横に0.0%と数値にならない小さな項目が2つございます。一つがエネルギー転換部門で、三重県の方では1.5%、もう一つは工業プロセス部門ということで4.3%ございます。工業プロセス部門というのは、窯業土石関係と言うことで、一例を挙げるとセメントのような、この地域にはあまりない業種のものということでございます。こういったところが、三重県と伊勢市で比べますと、三重県のほうで割合をある程度占めておる関係で、民生部門の割合が三重県では少ない、逆に言うと伊勢市さんでは多いということで、民生の方が家庭部門と業務部門に分かれているところ、三重県の方で8.2%と16.3%なのが、15.6%と21.6%と、民生部門のほうが相対的に多くなっているようなデータに見受けられるところでございます。

朴会長：ありがとうございました。じゃあ、伊勢市のエネルギー消費に伴う二酸化炭素の面で見たと時の特徴がちょっと見えたのかなと思いますが、まずこのA3に基づいた説明、あるいはこの表について質問或いはコメントなどありますでしょうか？

金田委員：ちょっと教えていただきたいんですが、電気使用量33.5%という、電気が一番多いですけども、これは、火力発電とかそういうものだとCO<sub>2</sub>が出てくると思いますが、水力なんかはどんな換算になるんですか？

中川委員：ここで、係数が2005年でそれぞれ出てますね。上の3つくらいのところ。電力でいいますと、0.452 t CO<sub>2</sub>/kWh、これがもう全部、火力・原子力・水力入れた全部の原単価ですので。

金田委員：極端なことをいえば、全部水力になった場合はCO<sub>2</sub>はなくなるんですか？

中川委員：なくなりはいしませんね。電力でもガスでも一緒でしょうけども、CO<sub>2</sub>

の原単価というのは発電だけではなくて建設に係る CO2 関係もしていますので、ゼロには絶対なりえないです。

金田委員：それは原子力だって同じですね。

中川委員：同じですね。ちなみに言いますと、ここ 3-4 年ですと、ちょっと話題それで申し訳ないですけども、京都議定書による CO2 の売買、その関係をやっていますので、中部電力でいいますともう少し CO2 の原単価は下がってきてますね、京都プロジェクトを使用した場合。ただ、もう一つ余談になりますけども、来年になって、今年度、2011 年度の CO2 単価がでますと、原子力が運転しなければまた跳ね上がると、毎年毎年変化はしてきます。

坂内委員：確か今、中部電力さんは 0.417 で、今言われた原子力も全部込みですけれども、火力だけですと、大体日本平均で言うと 0.555 くらいですかね。

中川委員：それくらいになってきますかね。ちょっと、火力の数値は持ち合わせていませんけども、一番最新の 2010 年、昨年の中部電力の排出原単位は、いくつか言葉言ってすみません、京都メカニズムを使わなかった場合 0.473 まで上がっています。京都メカニズムを使用した場合は 0.341。

朴会長：このデータは、もっと早く出してもらいたいくらい、大変基本になる重要なものであります。ちなみに、今、県の温暖化対策に係わる、今計画を立てているんですが、2020 年、かなり、10 年、9 年先になりますか、部分で考えたときに、1990 年、これが先ほど話のありました京都議定書で掲げている基準年度ということで、その間伊勢は平成の大合併によって比較できませんので、おそらく 2005 年度が基準年度になっていくだろうと思っていますので、1990 年にあんまり拘らなくても良いとは思いますが、県としては 2 通りの基準年度を考えております。90 年にしたらどうだ、2005 年にしたらどうだという形でやっているんですが、今のところ未だ確定ではありません。一応中間案の段階で、やっているのが、2020 年までに 90 年比で 10%はいこうと、2 桁でいこうと、そういう形にやっていて、2005 年にすると、ちょうど三重県は 2005 年シャープだとか色んなところで結構エネルギーを使っ

ていたので、2020年で考えると若干余裕が出てきて20%近くまで減らしたことになるぞと、そういうことの数値目標を一応掲げております。ただその裏には、どれだけがんばらないといけないか、ということなんです。今三重県の民生部門ということが家庭で8.2%、薄い青色になっているのと、それから、民生では、行政の建物も民生の業務部分に入るんですが両方あわせて民生部門といった場合、大体18%くらいになります。伊勢の場合は家庭からの部分が三重県全体の約1.9倍くらい、2倍までいってないけど結構多く占めております。業務分野は、殆ど似たり寄ったりするんですが、それでも26%近くなっているんで結構民生部門から出る二酸化炭素の量が多いんだよということなんです。それと、インフラが整備するところの運輸の問題もありまして、車を使うのが多くて21.6。三重県は16.3という部分で考えると、製造業は低くなっているんですが、民生とか運輸とか結構大変ですね、県だって「民生部門で40-50%近くまで減らして、やっとなら10%に近く」という計算をしています。だから、こんなことを言っていたらばやる気無くすかもしれないけど、今までより各お家は半分の節電、省エネということをやっていないと県の数値の10%は無理だということになっていることを踏まえると、結構厳しいものがあるなあと言うことがここでも、間接的なデータでいえるのかなと。そういうものの中から、また、電気分野において、電力で30%ということ削減をするということがどれだけ大変な数値なのかというのが分かるかと思えます。そういうものも踏まえて、だけど、夢物語は夢物語として、私たちにやる気を起こさせるものであれば、それは大いに使う価値があるとは思ってはいるんですが、そういうことにたどり着くまでは、相当な省エネとエネルギーを自然のものに切り替える努力をしないと、これはかなりのお金がかかるんですが、そういうようなところの部分にあいまって初めて出てくるものだというのがお分かりだと思います。今、もう一人、県から服部さんのほうから資料がお配りされておりますが、これが中間案なんでオープンにされています、決定はされていないものなんです。一応参考として見ていただければと思っておりますが、どうします？服部さん、これに基づいて説明を…天野さん？どっち？

天野委員：はい。

朴会長：そしたら今、大まかなことを言っちゃったんですが、資料に基づいて

ある程度、数値は出ていますので、じゃあ再び天野さん、申し訳ないけれどもよろしく願いいたします。

天野委員：それでは、お手元の資料でございますけれど、これは「地球温暖化対策実行計画（中間案）」ということで、中間案をつくったときにいわゆるパブコメ、皆様のご意見をいただくのに公開したものです。たまたま3月で、東日本大震災の時期でしたので、それを受けて更に検討していくという状態に今なっているところでございます。ちょっとこの、出典が分かるように中間案という表紙をコピーさせていただいておりますけれども、中身としましては、1枚めくっていただいて、右下に入っております頁が今回の資料です。真ん中にあります35頁というのは、案として抜粋してくる前の頁、分かりやすいかと思って消さずにおいておりますのでちょっと申し訳ないですが。で、この頁、削減目標の設定ということで、真ん中に黄色い枠がございます。これが、先ほど朴先生の方からお話のありました三重県の現段階で目標として考えておるもので、1990年度比で10%、括弧の中で2005年度比で20%でございます。これが、実際の細かい数字が次の頁に表になっております。ちょっと表の方が、パッと見るとなかなか分かりにくいものですから、ちょっと表の説明をさせていただきますと、一番左端に項目として色々な部門があがっております。その横に、1990,2005 となっておりますのが、それぞれ1990年度、2005年度の排出量でございます。その横に、大きくぐっとなっている欄、2020 となっているのが2020年度の予想の部分になるんですが、その2020のうちでも一番左側にあります排出量となっております欄が、「このままいったら2020年この値になるだろう」という予測値でございます。ちょっと飛びますけれど、オレンジで書いてあるところですね、削減量という欄が右の方でございます。これの中に、さらに、国対策と県対策の削減量となっておりますわけでございますけれど、国対策というのは、今国がやると言っておる対策、これを単純に三重県に置き換えるわけにはやっぱり地域性がございますので、これを三重県に置きなおしたとして計算したものが国の対策の削減量です。で、この国の対策のほかに、県の対策をして削減する量が、一番右端にあります県の対策削減量です。これを合計した削減量を、先ほどの排出量から差っ引いて目標として掲げておるのが、表の真ん中あたりにピンクで示されておる、排出量の目標となりまして、これが1990年と2005年に比べて削減率がいくつかというのがその横に示されております。これを見ていただきますと、先ほど

朴会長の方からもお話ありましたように、民生のあたりですと 40-50% という削減率が必要ということで、なかなか部門によって削減目標が変わっておるといのが良く分かっていただけて、それで部門によっては大変だということもあわせてご覧いただけるかなという風に思います。で、これを実際にやっていくためのものとしまして、次の頁に、5 頁になりますが、三重県の地球温暖化対策実行計画ということで、計画の中身わかりやすいように 1 枚にまとめたものがございます。今回ちょっと時間の関係で、主要な部分ということで、先ほどちょっと話のありました、県の取組というところになるわけですが、ピンク色で上の方に示されておる目標は、先ほど見ていただいた表でございますが、その下に県の取組ということでなっております、基本的な取組ということで、基本取組 1-5 までタイトルが掲げられております。その下に、各部門ごとの主要な取組があげられております。これ、県の取組と申しましても、県が積極的に関与していく部分と皆さんにお願いしていくような部分とあるわけですが、この中で県として積極的にやっていく、或いは、今やっというと考えているものと申しますと、たとえば、産業部門のところが一番上にあります、地球温暖化対策計画書制度。これは、先ほどもちょっとお話しさせていただきました、大規模なCO2をたくさん出しておられる工場なんかにご協力をいただくために、計画書を出していただいて計画的に削減していただく制度。一つ飛ばしまして、省エネ診断ともう一つ、ミームスと読みますが、これの普及による取組ということで、ミームスと申しますのは、ご存知の方もいらっしゃるかと思うんですけども、ISO、環境ISOですね、これがなかなか、取るためには、中小企業さんでは大変ということで、ハードルがあるということで、三重県版の環境ISOという言い方をよくしておりますが、これを三重県で取り組んでおるものでございます。その下に、民生事業部門、これはオフィスビルが中心になりますが、同じように省エネとかミームスの普及によるもの。それからその下に、民生家庭部門ということで、これは、家庭ということになりますと、直接行政がというのは難しいということで普及啓発が主になるわけですが、県としましては、地球温暖化防止活動推進センター、これ各都道府県におかれておるものですが、これを通じてやっていくような内容でございます。それからその下に、運輸部門として、ここでもなかなか難しいところですが、まず取り組んでいけるものとしまして、エコドライブ、そういったものから取り組んでいくというようなことを考えております。なか

なかこういうものですとイメージが湧きにくいかと思いますが、もう1枚めくっていただいて、7頁のところですね、これで今申し上げたようなことをやっていった中で実際にこういう風になっていけばというイメージをしております。家庭部門、左にあります、そこですと太陽光発電の場合だと6軒に1軒とか具体的なものも書いてございますけども、これが目標達成に向けたイメージというようなものが、それぞれの部門ごとに主なものがあげられているところでございます。これは三重県の計画ということで、県全体の話になるわけなんです、地域特性ということで、伊勢市さんの場合ですとやっぱり地域特性を活かした計画ということになろうかと思いますが、今回参考につけさせていただいておりますのが、その次の頁の9頁です。県の計画といいますと、県全体の計画というか、県全体を見たものになるわけですが、伊勢市さんということになると、やはり“観光”というものが一つ大きいということで、今県の方で掘っております全国各地で観光地で取り組まれておる事例というのを、分かる範囲であげてきましたものです。マイカーの観光地への乗り入れというようなところから始まりまして、観光地における公共交通とか色んなものが上がっておるわけですが、具体的手法と事例ということで、右の方に各地域で実際にやっておられるところの名前が出ておるんですが、やはり観光地ということで、箱根とか京都とか鎌倉とか有名な観光地が出ておる中で、これ見ていただいて分かる通り、県とか全体というよりは、やはり市でやられておると、一点でもこういうのが参考になるのではないかということで、今回簡単なものではございますけども、持ってこさせていただきました。私の方からは以上でございます。

朴会長：ありがとうございます。もうちょっと早く聞かせていただきたかったなあと思うほど大変色んなヒントになるものが、たくさんあったと思うんですが、如何でしょうか？

金田委員：これって言うのは、一番最近で言えば、鳩山首相が国際公約した25%となんらか関係があるんでしょうか。言っただけで…。

朴会長：一応、政府の公式的見解として25%は変わっていません。産業界がちょっと難しいとか色んなことを言っているんですけども、鳩山さんの後の、たとえば直近の野田さんだって菅さんだって「25%やめた」ということは言っていないので、色んな形で変わっていても一応

正式的な見解として出ている、25%は今のところ、政府の公式の見解として残っています。ただ問題は、数値目標が出た後は、細かい各部門における細かい実行計画が、一応 25%になるまでかなり積み上げがあつて、出鱈目なものではなく結構いろいろな部分が重なっているんですけども、ただ、それだけでは駄目で、具体的な温対法の新しい法が成立されることによって具体的な政策がバンバンと出なければいけないんですが、ご存知でしょうか？小沢さん、前の前の前の環境大臣の小沢さんが平成22年の初めに小沢メモという、結構踏み込んだ内容のメモだけ残して辞めました。その後、踏み込む余裕もなく次から次へと人が変わっていく中で、どうしよう？ということになっていた中で、三重県が見切り発車して、三重県独自のもの作るんだとやったら、3.11 東日本大震災が起きて、「やっぱりこれでは駄目じゃない？」という、数値をそのままどうするかは別にして、「トーンが環境＝命みたいなものまでなっている日本の中で、生ぬるい書き方じゃない？」とか、「色んなものをもう一度見直そうね」という形で、ちょっと遅らせているんですね。ただ基本的な数値とかは、これまでずっと積み上げてきているので、ここで抜本的に変える根拠はまだないんですね。そういうこともあるんですが、このタイミングで、県がここまで積み上げてやっているものは、伊勢市にとって非常に参考になるはずですよ。是非とも、という部分を踏まえて、書き方もそうなんですが、結構シビアに見ながら直した文章だし、意味していただくに役に立つの結構あると思いますので、是非とも参考にしてみたいなあと思います。

岡委員：いいですか？今この、いただいた地球温暖化防止実行計画の資料の5頁のあたりのことで、よろしいですか？この2020年度、それから1990年度比で10%削減します、そういう趣旨のところ、いわゆる『森林吸収量2%を含む』ということになっておるわけですが、これは三重県の一つの資料、データですが、伊勢市は、神宮林5000㎡かの広大な土地を持っているので、伊勢市としては、もう少し森林の吸収量というのは、パーセンテージが上がってくるのではないかとこのように思いますが、そういうことに関してのお調べになっていただいたり、資料とか、これから調べてもらったら良いと思いますけども、伊勢市は他の都市と違って、そういう森林、神宮林も持っているんで、ちょっと違った数字が出てくるのではないかとこのように思いますが。

事務局：大分前に、神宮さんにお邪魔しまして、神宮さんがきちんと管理をしていただいている中で計算をしていただいたものをいただいております。今ちょっとここに持ってこなかったのも、また次のときに紹介させていただきたいと思いますが、当然伊勢市としての考え方に入れることが出来るという風に考えております。

金田委員：三重県は、森林率全体が 2/3 くらい、伊勢市は半分くらいですので、実績にはかなり違いが…。

朴会長：森林の吸収源が意外と少ないんですよ。2007年に策定したときには3%でした、マイナス3%。つまり、木の役割が結構あった。ところが、2011年にやろうと思ったら減ったんですよ、2%に。「何でこんなに木が多い、森林が多い、6割以上占めているのに、何でだ？」ということなんです。木があれば良いもんじゃないんですよ。適正な管理をして90年度以降の植林をちゃんとして、ガイドラインに沿った管理をして初めて二酸化炭素の吸収源として認めてもらうので、三重県ちょっと経済的に森林がちょっと厳しかったということもあってですね、山に木はあるけど二酸化炭素吸収できるような状態の森林がちょっと減ったのかなと。それが、うまく三重県の木材を使っていたり、色んな形で森林がうまく維持管理できれば上がるんだとは思いますが…、ということを理解していただければと思います。

坂内委員：余り植林する場所がないということではないんですか？

朴会長：適当に伐採をして、また植林もしたり、維持管理というのは相当入らないと駄目なんですね。木はたくさんあるけど、これがまた難しいのが、木の種類によって、樹齢何年以上は逆に二酸化炭素出してしまうと。だから、適当に伐採もして植林もして、うまく維持管理をして初めて吸収源になるので、三重県は、残念ながら森林そのものの経済効果が一時期ぱたっと落ちたこともありまして、結構厳しいものもあったんですね。また、この部分と絡めて、一番最初の“エネルギーの地産地消”を含めて、皆さんからのご意見、コメントがあれば是非ともいただきたいと思いますが、如何でしょうか？

《 なし 》

朴会長：じゃあそしたら、こういう風にさせていただきますでしょうか。やっぱり答申案は、先ほども申し上げたように簡単明瞭になっていくんですが、その根拠というものを今からやはり説明責任を果たせるというものも必要と。ただ、今の時間でどれだけがんばっても、おそらく電気、電力使用量の30%の積み上げと言うのは、数値は出来るかもしれないけれども、それがどういう意味を持っているのか意味するというのはかなり厳しいものもあるということで、先ほど大西さんがとっても良い提案をしてくださったと思います。そういう部分で、幸か不幸か、国自身がなかなか進んでいないということもありますので、そういうことも踏まえた、適正なときに見直し、或いは、新たな動きが出たときには素早くそれを反映した形での議論と、そういったような部分からなる、「出しっ放しではないんですよ」というところの部分はどうしても必要なんだと、ごもつともな、とっても良い提案だと思いますので、その部分をどういう風にして活かしていくのかということ。それから是非とも、三重県の計画でも“三重県地球温暖化防止対策実行計画”その下にサブタイトル、副題として“低炭素社会の実現に向けて”というタイトルをつけております。今そういうような位置づけというものと、今回エネルギーの地産地消で出てきているようなものが、どうしても電気というところに特化していくような形でのものとして、整理をしたいという気持ちは分かるんですけども、敢えて“エネルギーの地産地消”という言葉になっていく中で、節電と発電というところで、どうしてもこの30%というものが付きまとう中で、分かりやすい部分は確かにあるとは思いますが、サブタイトルをこういう形で入れるのかということに関しては、先ほど中川さんの方からも良い提案が出ました。これをどこにどういう形で盛り込んでわかりやすさと説明責任果たすのか、やっぱり真剣に考えましょうという部分だと思っています。やっぱりたくさん書いて損することはないと思うんですね。ある程度の、これを読んで分かる程度の形のもものがまず出来ていて、そこからスリム化していくという作業というのはどうしても必要だと思っております。三重県のみならず、近隣の、愛知県もそうですし色んなところで、今温暖化対策に係わるものでは、必然的にエネルギーの部分にはかなり力を入れて計算をしていますので、そういったものを参考にさせていただいて、このエネルギーの地産地消の答申案においては、どういう風な書き方と説明責任を果たすのかを、庁内の会議、頻繁に行なわれるという風に聞いております。是非とも、本審議会で議論されている内容をもう一度もんでいただいて、出来るだけ早い段

階で、案、この部分がある程度のところまでまとめていただきたい。その中から、答申案がどうあるべきかというのが出てくると、事務局も私たちにとっても委員の皆様にとっても、納得いくようなものとして仕上げられるだろうと思っています。それから、何回も繰り返すんですけども、出してしまったものに対して100%説明責任果たすべく努力はするんですけども、努力はしてもしても出来ないことだってあります。そういったときには、たとえば、もう一つ両輪として動いている温暖化防止に関する実行計画においてですね、先に、天野さんと服部さんの方から、“観光”というところに焦点を絞っているところや、それが結局エネルギーの地産地消、特に地消に係る部分が多くあって、特に伊勢のように運輸部門に占める割合が多い中では、結構面白い、一つの突破口になるのではないかなという気がします。そういうことで多分、天野さんと服部さんは、ピックアップしてくれたんだと思うんですね。伊勢のように13万人いるまちに、100万を超えるような方々が来る。そこをどういう風に考えていくのかは、結構考える余地があると思います。そういうものも含めて、観光の側面からの運輸の面での締めということも、考え方の一つでありますし、そういうもののなかからうまく突破口のが出てくるとすれば、エネルギーの地産地消というところの部分でも、納得いくような説明がいく。そこを、たとえばエネルギーの転換をこういう風に図ることによって、間接的な効果としてのものがこういう風になっているんだということは、決して無駄ではありませんので、真正面から取り組んで照らしていく部分と間接的なところから出てくるものが、ベストミックスです。そういうものをうまく取り組んでいく形で、30%というようなものを限りなく近い形で説明が出来るということは、審議会に一旦投げられている以上、私たちの責任でもありますので、事務局と一緒に考えていきたいなと思っています。最後にお問い合わせがあるんですが、県の天野さんと服部さん。県の仕事も忙しいと思うんですが、トップランナーでいくための産みの苦しみの伊勢は今あると思いますので、かなりのエネルギーの按分をしていただけますでしょうか？よろしくお祈りします。コンサルなしで職員が自分の本業がある中でやっていくのは大変なんです。それは良く分かります。そういうこともありますから、是非とも。それから、坂内先生、エネルギーの専門家として、しばらく力を貸して下さい。それから、大西さん、ここで特にお名前をあげるのは如何なものかなと思うかもしれないけども、非常に的確な指摘をしていただけますし、色んな知識もお有りですので、是

非とも力を貸していただきたい。それから、中島さん、中川さん、堀井さん、それぞれ、ガス、電気、太陽光というところで、第一線で供給パワーでがんばっているというものが、使うような立場にいる人達に対してどういうメッセージを出していくのかというの、非常に問われている時期でも有りますので、しばらく力を貸してください。そういうことで、次回 10 月に集まるときには、「かなり良くなった」とか「これなら納得いくわ」というところまで仕上げたいと思っています。つまりどういうことかといいますと、ボランティア活動がしばらく続くかもしれないということなんです。うちの委員の中で、時間的な余裕があったり、是非ともという場合には、お声を掛けさせていただきたいと思っております。是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、船谷さんは、色んなビジネスに係わるものもCO2のところでのノウハウも持っていらっしゃるので、よろしくお願ひします。それから、今日はちょっと中村さんご欠席なんですけれども、商工会議所としての色々製造業や色んな部分でのことがありますので、是非とも何らかの形での協力をお願ひします。それから、NPO的なところ、地域のリーダーであるのは、皆さんそうなんで、ここ1ヶ月勝負なんで、どうか助けていただければ大変ありがたいという風思っております。よろしくお願ひします。事務局として、何かありますでしょうか？

事務局：確認をお願いしたいと思うんですけども、色々ご指摘いただいたところ、事務局なりに今考えさせていただいておるんですけども、結局私どもの案として出させていただいたのは、どちらかといいますと、庁内のプロジェクトに通じたような形の中で、ここでもんでいただくための形としてお示しをさせていただいた。ただ、今回、答申をいただくときに、それをつけていただくことを考えますと、出す中身については、審議会からとしてまとめた案という立場での組み立てといひますか説明を。そういった形でのものに、案の文章表現等をさせていただくのかなという風に考えておりますが、それで間違っていないでしょうか？

朴会長：今おっしゃるとおりのことになります。こっちとしては市長から直接やってくれといわれている以上、答申を出すのは当然でありますので、庁内で揉むというのは一つのプロセスとして大変重要なことをやっているんで、そういうようなところの分がバックボーンになるわけ

なんですね。そこに審議会としての総意として、どういうものを入れるのかということの共同作業になっていきます。ただ、私から見ると、若い熱気はあるんですけども、経験がそんなに豊富じゃないということ、それから、こういうのは専門的な知識を持っている力が、朝から晩まで考えてやっても出来るか出来ないか、厳しいものがあるんで、自分の仕事を持っていながら更にこういう仕事をやっていくには、やはり無理もありますし気の毒なところもありますので、それぞれのノウハウを一気に、ここ1ヶ月くらいのスパンでやっていきたいと思います。10月に出来上がったものを見て、私たちとしてどうするかというのが決まっていくと思います。時間も尻が決まっているものですので、あんまり欲張っても出来ないものは出来ませんし、出来ることは出来ることですが、ここ1ヶ月でやっていきたいと。もちろん深草副会長も、地元の大学の責任ある立場にいるので、是非とも一緒にやっていきたいと思います。もうやるしかないなということで、よろしくお願いします。『アマテラス』は、金田さんはやっぱり駄目なんですね？

金田委員：私も持ち帰ってね、神宮で色々聞いてみたら、やっぱりそれはやめてくれと、強い反対を受けまして…。

朴会長：よくわかりました。そうしたら、特段に何かありましたらば、その他も含めていただきますし、なければ、一旦ここで終わりにさせていただいて、正直に会議終了までちょっと時間があるんですよ。だから時間に余裕のある方は、こういうふうにした方がいいんじゃないということで、オフレコとしてやっていく部分もいるかなあと思って、ちょっと早めに切り上げることに考えたんですがよろしいでしょうか？

大西委員：出来たら次回の日程をですね、10月の上旬なのか、中旬なのか、下旬なのか。

朴会長：今のところ、上旬はちょっと無理かなあ。

大西委員：下旬ということでよろしいですか？

事務局：後の工程のほうもございまして、できれば次回答申という格好に持っていけるということであれば、市長の日程もちょっと調整させてい

ただきたいので、大至急…。

朴会長：約1ヶ月くらいということで考えましょうか？では、そしたら、本当に暑い中ありがとうございました。一旦これで、第4回伊勢市環境審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

～ 了 ～